

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 山口市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・運営協議会(教育委員会、大学、市長部局担当部署、ボランティア団体等) 令和7年6月:地域の支援団体の活動内容及び成果と課題の共有、情報交換 令和8年1月:地域の支援団体における支援の進捗状況と次年度の取組について共有、情報交換 *6月は既存の市の関係団体で構成されている「外国ルーツのこども支援ネットワーク会議」と兼ねて実施。 ・連絡協議会(教育委員会、学校管理職、学校担当者) 令和7年10月①山口市の現状について(市教委担当より) ②「日本語指導を必要とする児童生徒の支援のあり方」(日本語指導教員による指導講話) ③質疑応答及び情報交換 令和8年2月 ①令和7年度の取組内容および成果と課題について(市教委担当より) ②「外国につながる子どもへの対応について」(山口県国際交流協会担当者による指導講話) ③質疑応答及び情報交換

(2)学校における指導体制の構築

- ・令和7年度の日本語指導教員(常勤および非常勤講師)の配置状況
常勤配置校・・・小学校1校(2名配置)
非常勤配置校・・・小学校5校、中学校1校(3名配置)
- ・日本語指導補助員やポケットークを用いた校内での指導支援体制を構築している。
- ・連絡協議会での研修の実施
- ・共有フォルダを利用した情報の共有⇒日本語指導の教材や英訳した児童生徒配布用の文書例を市内のすべての学校で共有

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・令和7年4月:「特別の教育課程」の提出
- ・令和8年3月:「特別の教育課程編成実施報告書」の提出
- ※「特別の教育課程」を提出する際には、「特別の教育課程編成・実施計画」(市独自のもの)の市への提出を各学校に依頼している。

(4)成果の普及

- ・運営協議会や連絡協議会において「帰国・外国人児童生徒等教育の支援事業」の概要、本事業をとおして行った支援の成果と課題について共有を図った。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・AI翻訳機器であるポケットークの貸与を行った。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・編入学または転入学後、1年以内の帰国・外国人児童生徒に対して、学習支援や生活習慣についての助言を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・本市における日本語指導を必要とする児童生徒の現状や支援の在り方について、参加者間で情報共有を図ることができた。あわせて、市内の各団体が実施している支援の具体的内容について周知を行った。また、各団体の支援内容や今年度の展望、現在の困り感について共有し、その解消に向けて各団体間でどのような協力が可能かについて協議することができた。

【課題】

- ・年度途中で転入する日本語指導が必要な児童生徒への支援を円滑に進めることが課題である。運営協議会に参加している関係団体の子どもや学校をサポートする取組を広く周知し、切れ目ない支援が行えるようにしていく必要がある。

(2)学校における指導体制の構築

【成果】

- ・取組の情報共有や研修を行うことで、散在地域においても指導・支援体制を構築することができた。

【課題】

- ・各校での実践について情報共有をさらに進めるために、共有フォルダの内容や活用例の周知、そして協議会での情報共有の場のさらなる充実を図る必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・協議会で研修を行うことで、「特別の教育課程」について理解を深め、対象児童生徒一人一人の実態に応じた指導についての意識を高めることができた。

【課題】

・「特別の教育課程」をもとに、指導については各学校がそれぞれ行っている。各学校や他地域の指導例の共有や研修の充実を図り、指導内容の質を高めていく必要がある。

(4)成果の普及**【成果】**

・運営協議会や連絡協議会をととして、本市の日本語指導の現状や今年度の成果について周知する機会を得ることができた。また、今年度の取組の成果や今後の展望について共有することで、次年度に向けた前向きな提案を関係団体等から得ることができた。

【課題】

・今後も日本語指導が必要な児童生徒が増えることが予想されるため、教材や指導方法など、具体的な日本語指導の事例等を増やしていき、市内各学校において指導に生かせる内容を共有していく必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援**【成果】**

・日本語から他言語へ、他言語から日本語へ即時に翻訳されるため、学校と児童生徒やその保護者とのコミュニケーションを円滑に行うことができた。

【課題】

・AI翻訳機器に対応していない言語を母語とする児童生徒への支援の方法が課題である。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣**【成果】**

・児童生徒の母語がわかる日本語指導補助員が配置されることにより、児童生徒にとって言葉の壁が要因による理解が難しい生活用語や学習用語についての理解を進める支援を円滑に行うことができ、日本での生活や学校生活への早期対応を図ることができた。

【課題】

・児童生徒の母語に対応した日本語指導補助員を見つけることが困難な状況にある。運営協議会等のネットワークを活用しながら外国語を話すことができる人材について情報を得ていきたい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	20人 (2校)	4人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		20人 (2校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・各学校における指導体制の強化、情報の共有、運営協議会を中心とする支援団体との連携をさらに進めていく

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。